

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公表番号】特表2015-537028(P2015-537028A)

【公表日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-081

【出願番号】特願2015-542751(P2015-542751)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/5415 (2006.01)

A 6 1 P 17/02 (2006.01)

A 6 1 K 31/192 (2006.01)

A 6 1 K 31/41 (2006.01)

A 6 1 K 31/44 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/5415

A 6 1 P 17/02

A 6 1 K 31/192

A 6 1 K 31/41

A 6 1 K 31/44

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年11月14日(2016.11.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 7

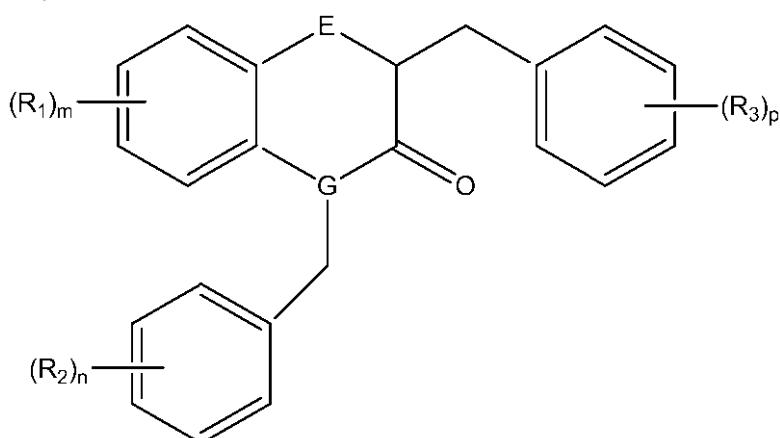
【訂正方法】変更

【訂正の内容】

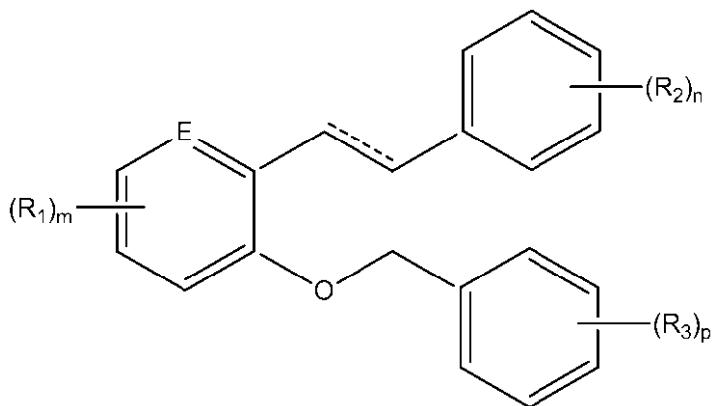
【0 0 0 7】

本発明の一実施形態では、皮膚創傷または瘢痕を治療する方法が提供される。このような方法は、例えば、必要とする対象に以下の構造：

【化1】



または

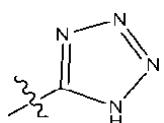


を有する化合物を治療有効量含む組成物を投与することによって実施され、式中、

R_1 、 R_2 および R_3 はそれぞれ独立して、アルキル、アルコキシ、ハロゲン、トリフルオロメチルもしくは $-CO_2R_4$ であり、 R_4 は $-H$ 、 $C_1 \sim C_6$ アルキル、ヒドロキシアルキルもしくは $-CH_2CH_2OH$ であるか；または

R_2 はそれぞれ独立して、

【化2】



、アシルスルホンアミド、ホスホネートもしくは $-SO_3H$ であり；

E はそれぞれ独立して、 C 、 N 、 S または O であり；

G は C または N であり；

破線は結合の有無を表し；

m は $0 \sim 4$ であり；

n および p はそれぞれ独立して、 $0 \sim 5$ である。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

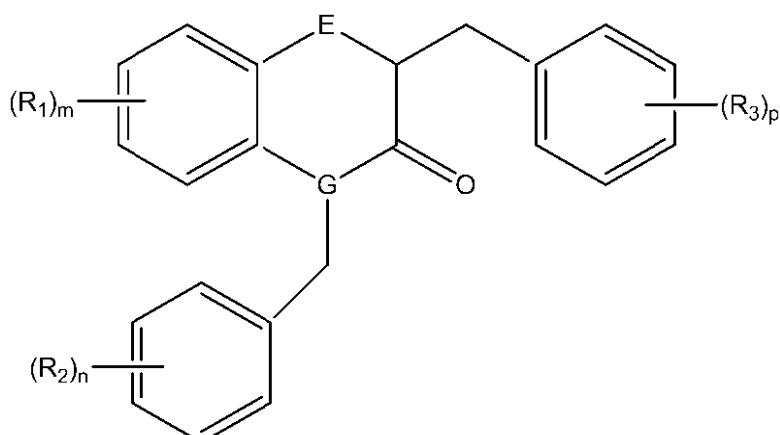
【訂正の内容】

【0008】

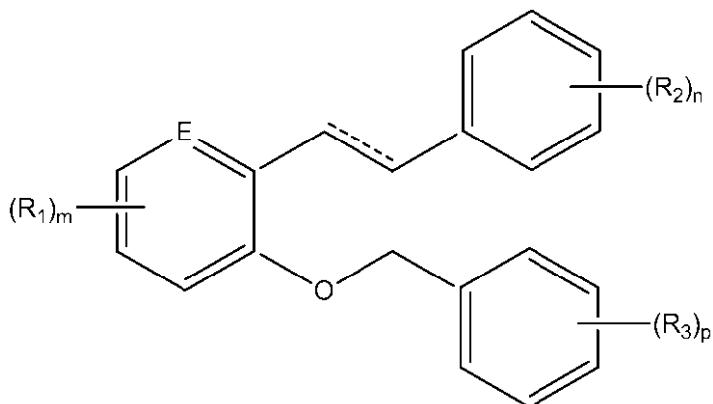
本発明のいくつかの実施形態は以下のものを含む：

1. 皮膚創傷または瘢痕を治療する方法であって、必要とする対象に以下の構造：

【化3】



または

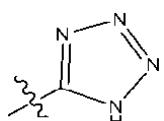


を有する化合物またはその薬学的に許容される塩を治療有効量含む組成物を投与することを含み、式中、

R_1 、 R_2 および R_3 はそれぞれ独立して、アルキル、アルコキシ、ハロゲン、トリフルオロメチルもしくは $-CO_2R_4$ であり、 R_4 は $-H$ 、 $C_1 \sim C_6$ アルキル、ヒドロキシアルキルもしくは $-CH_2CH_2OH$ であるか；または

R_1 はそれぞれ独立して、

【化 4】



、アシルスルホンアミド、ホスホネートもしくは $-\text{SO}_3\text{H}$ であり；

E はそれぞれ独立して、C、N、S または O であり；

G は C または N であり；

破線は結合の有無を表す。

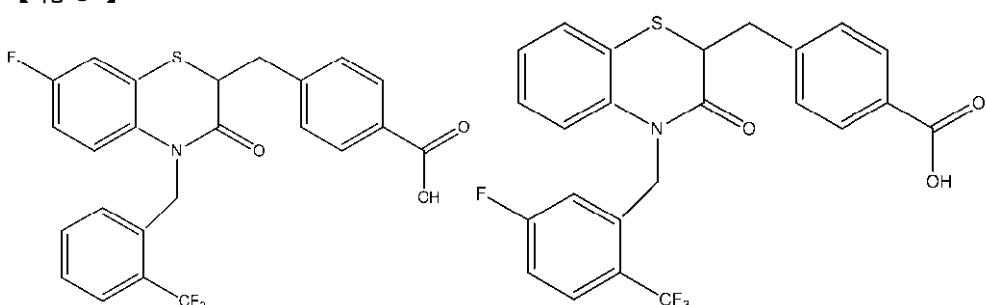
m は 0 ~ 4 であり：

η および p はそれぞれ独立して、0 ~ 5 である、

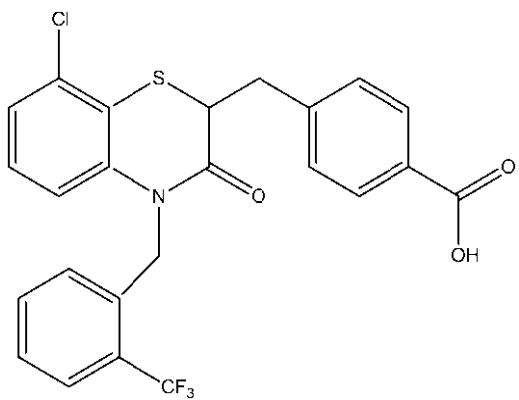
方法

2. 化合物が

【化 5】



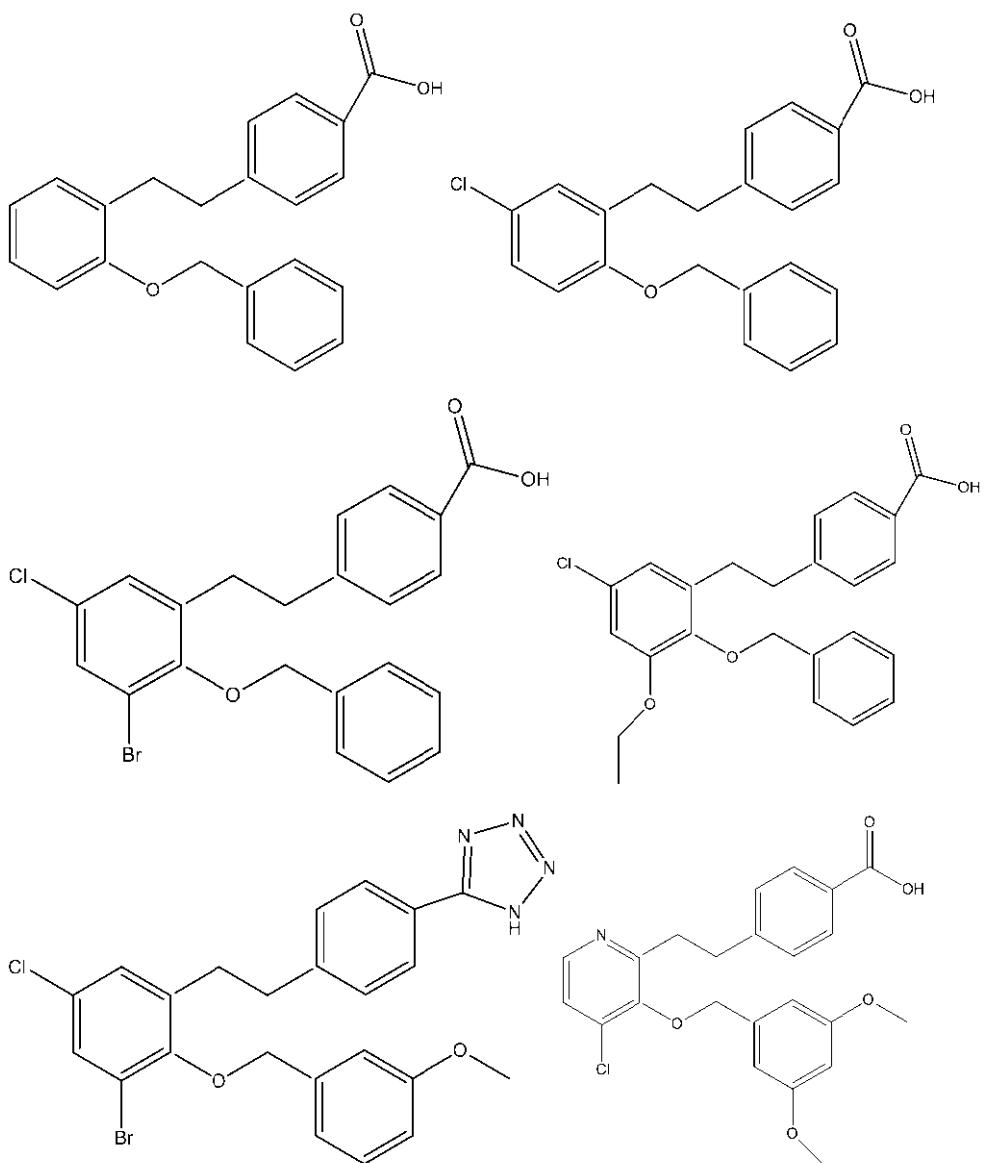
または



およびその薬学的に許容される塩からなる群より選択される、実施形態1の方法。

3. 化合物が、

【化 6】



およびその薬学的に許容される塩である、実施形態 1 の方法。

4. 組成物を皮下、真皮下、経皮、皮内または局所からなる群より選択される1つによって投与する、実施形態1～3の方法。

5. 投与が、少なくとも肥厚性瘢痕、陥凹瘢痕、皮膚線条および / またはその組合せからなる群より選択される瘢痕の種類の形成を軽減する、実施形態 1 ~ 5 の方法。

6. 組成物を顔面、頸部、手、腕、胸部、背中、脚および／またはその組合せからなる群より選択される領域に投与する、実施形態1～5の方法。

7. 組成物を外科的切開前、外科手術時、術後および／またはその組合せからなる群より選択される時点で投与する、実施形態1～6の方法。

8. 前記投与が、治療を実施しない場合に生じ得る瘢痕形成を最小限に抑える、実施形態1～7の方法。

9. 前記投与が瘢痕形成を予防する、実施形態1～7の方法。

10. 前記皮膚創傷の原因が、切開、裂傷、温度熱傷、化学熱傷、擦過傷、刺創およびその組合せからなる群より選択される、実施形態1の方法。

11. 組成物を皮膚創傷または瘢痕および皮膚創傷または瘢痕の周辺の組織に局所投与する、実施形態1～10の方法。

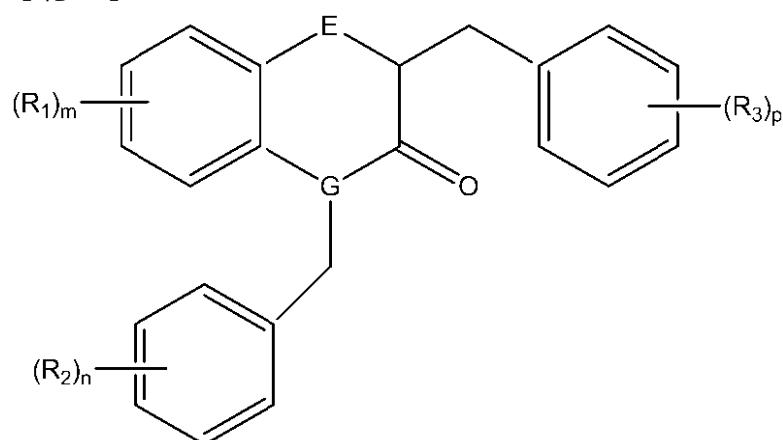
12. 組成物を皮膚創傷または瘢痕および皮膚創傷または瘢痕の周辺の組織に注射する、実施形態1～10の方法。

13. 組成物を少なくとも1日1回局所適用する、実施形態1～11の方法。

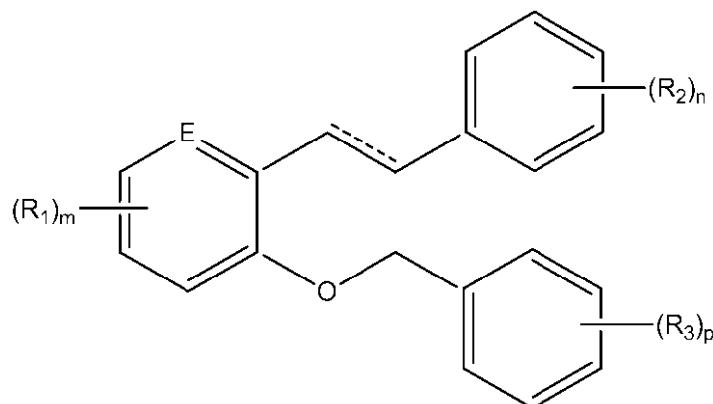
14. 組成物が、クリーム剤、懸濁剤、乳剤、ローション剤、ゲル剤、ゼリー剤、水溶液剤、ペースト剤、エアゾール剤およびスプレー剤からなる群より選択される1つの形態である、実施形態1～13の方法。

15. しわ形成を治療、予防または抑制する方法であって、必要とする対象に以下の構造：

【化7】



または

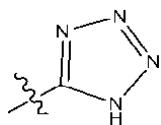


を有する化合物またはその薬学的に許容される塩を治療有効量含む組成物を投与することを含み、式中、

R₁、R₂およびR₃はそれぞれ独立して、アルキル、アルコキシ、ハロゲン、トリフルオロメチルもしくは-CO₂R₄であり、R₄は-H、C₁～C₆アルキル、ヒドロキシアルキルもしくは-CH₂CH₂OHであるか；または

R₂はそれぞれ独立して、

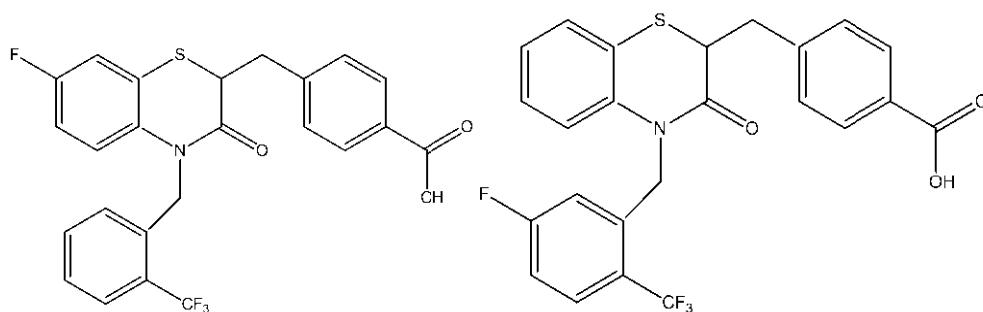
【化 8】



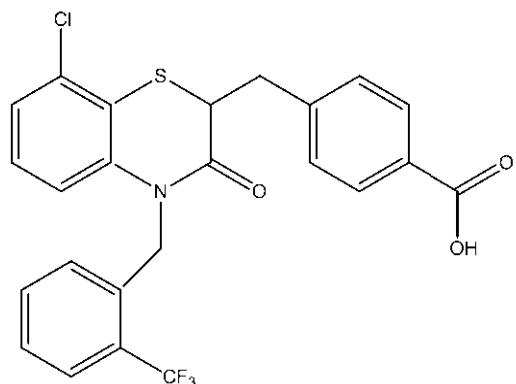
、アシリルスルホンアミド、ホスホネートもしくは $-\text{SO}_3\text{H}$ であり；
 Eはそれぞれ独立して、C、N、SまたはOであり；
 GはCまたはNであり；
 破線は結合の有無を表し；
 mは0～4であり；
 nおよびpはそれぞれ独立して、0～5である、
 方法。

16. 化合物が、

【化 9】



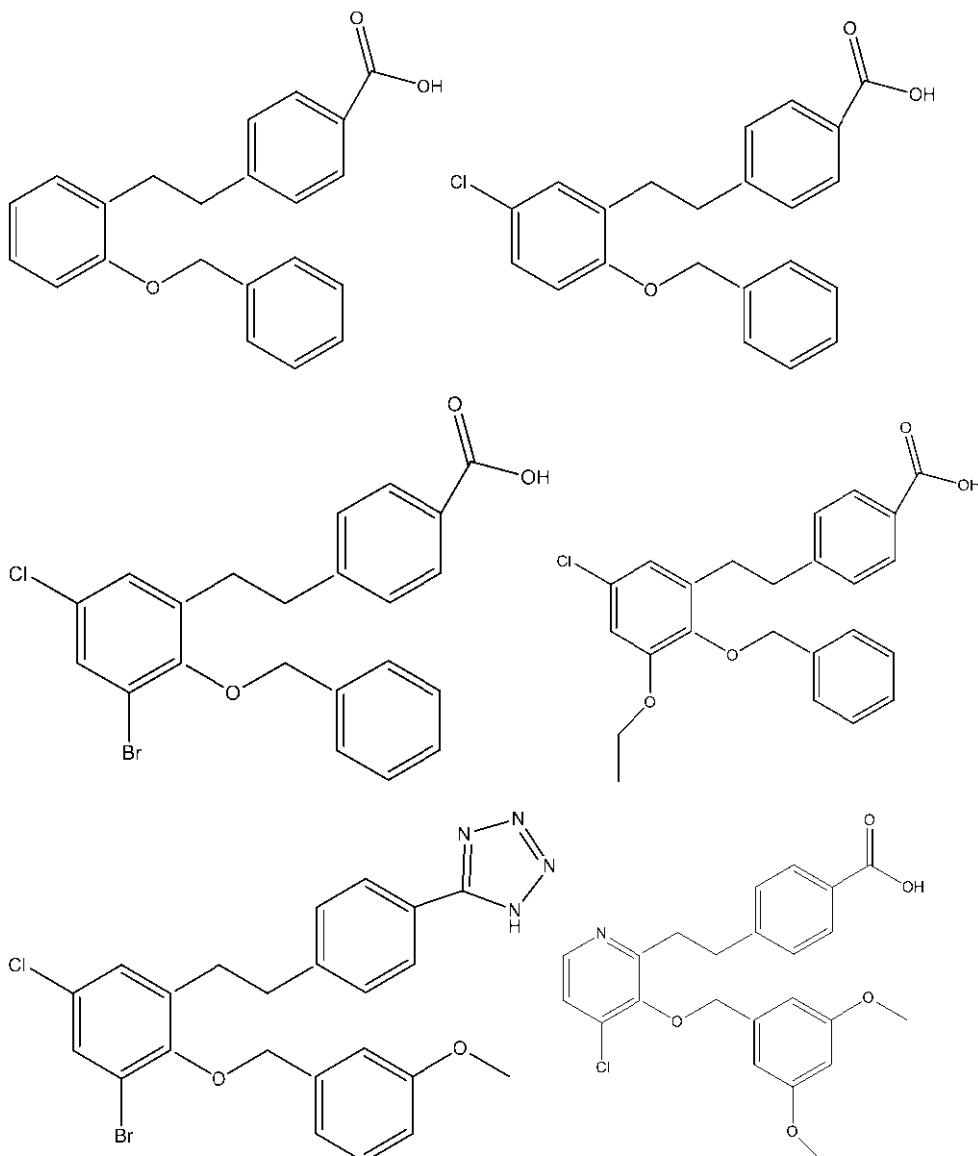
または



およびその薬学的に許容される塩からなる群より選択される、実施形態15の方法。

17. 化合物が、

【化 1 0 】



およびその薬学的に許容される塩からなる群より選択される、実施形態15の方法。

18. 組成物を皮膚創傷または瘢痕および皮膚創傷または瘢痕の周辺の組織に局所投与する、実施形態15の方法。

19. 組成物を皮膚創傷または瘢痕および皮膚創傷または瘢痕の周辺の組織に注射する、実施形態 15 の方法。

20. 組成物を少なくとも1目1回局部適用する、実施形態15の方法。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0010

【訂正方法】変更

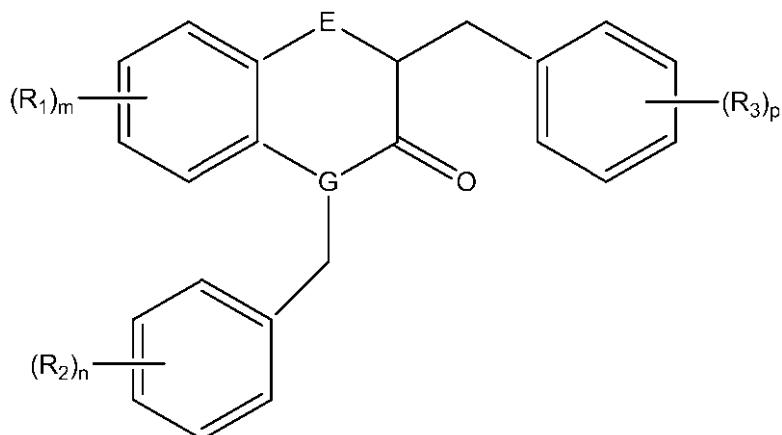
【訂正の内容】

【 0 0 1 0 】

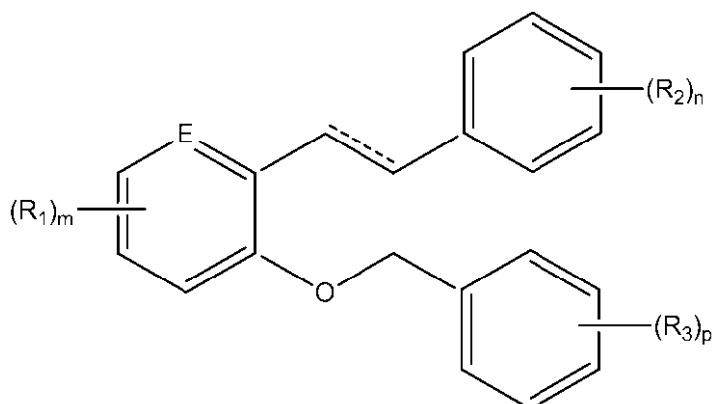
本発明の一

な方法は、例えば、必要とする対象に以下の構造：

【化11】



または

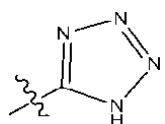


を有する化合物を治療有効量含む組成物を投与することによって実施され、式中、

R₁、R₂およびR₃はそれぞれ独立して、アルキル、アルコキシ、ハロゲン、トリフルオロメチルもしくは-CO₂R₄であり、R₄は-H、C₁～C₆アルキル、ヒドロキシアルキルもしくは-C₁～C₆OHであるか；または

R₂はそれぞれ独立して、

【化12】



、アシリルスルホンアミド、ホスホネートもしくは-SO₃Hであり；

Eはそれぞれ独立して、C、N、SまたはOであり；

GはCまたはNであり；

破線は結合の有無を表し；

mは0～4であり；

nおよびpはそれぞれ独立して、0～5である。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

本明細書で使用される「担体」、「不活性な担体」および「許容される担体」は互換的に使用され得るものであり、所望の組成物を得るために本開示の化合物と組み合わせ得る担体を指す。当業者であれば、特定の医薬組成物および/または美容組成物の作製用によ

く知られている多数の担体を認識するであろう。担体は、体の角質表面をはじめとする部位への適用に適したものであるのが望ましい。許容される担体は適用時に、皮膚をはじめとする角質表面と有害反応を実質的に引き起こさない。例えば、担体は、油脂性または非油脂性クリーム剤、乳濁剤または油中エマルションもしくは水中油型、ローション剤、ゲル剤またはゼリー剤、コロイドまたは非コロイド水性または油性液剤、ペースト剤、エアゾール剤、溶解錠剤あるいはスティック剤の形態をとり得る。一実施形態によれば、組成物は皮膚科学的に適合性のある溶媒または担体を含む。組成物の調製に用い得る溶媒は、例えば、生理的食塩水、油性溶液または軟膏剤などの水溶液を含み得る。溶媒はさらに、皮膚科学的に適合性のある保存剤、例えば、塩化ベンザルコニウム、例えばポリソルベート80のような界面活性剤、リポソームまたは例えばメチルセルロース、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドンおよびヒアルロン酸のようなポリマーなどを含有してもよく、粘度を増大させるためにこれらを使用し得る。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

本開示の組成物は局所投与、皮下投与、真皮内投与、皮下投与、皮下投与および経皮投与によく適するものである。局所投与は、皮膚の欠陥部位の皮膚表面に適用する組成物を使用して局所作用を発揮させることに関連する。したがって、このような局所組成物は、組成物を治療の対象となる皮膚表面、例えば顔面、頸部、腕、脚および/または胸部などと直接接触させることによって外部に適用する医薬品または美容品形態を含む。この目的のための従来の医薬品または美容品形態としては、軟膏剤、リニメント剤、クリーム剤、シャンプー剤、ローション剤、ペースト剤、ゼリー剤、スプレー剤、エアゾール剤などが挙げられ、これらはさらに、治療の対象となる欠陥および皮膚領域に応じて直接適用するか、貼付剤または含浸包帯剤として適用し得る。「軟膏」という用語は、油脂性基剤、水溶性基剤およびエマルション型基剤、例えば、ワセリン、ラノリン、ポリエチレングリコールおよびその混合物を有する製剤を包含する。